

2020年度 自己点検・評価シート

人権委員会

基準7

学生支援

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑩ ●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。 ○学生の「生活」に関する支援 ・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備</p>	<p>[現状説明] ・「人権委員会及び人権コーディネーターに関する規程」に基づき、人権委員会を組織し、ハラスメントによる人権侵害防止のための啓発活動やハラスメントがおきてしまった場合の調査等が任務 ・ハラスメントの防止と救済のために人権コーディネーターを置き、現在2名の専門員と業務委託契約を締結</p> <p>[長所・特色] ・新生オリエンテーションを実施し、「人権相談室の案内」を配付 ・人権コーディネーターは1年次ゼミの授業1回に出席し、人権啓発教育を実施 ・1年次ゼミでは「人権委員会リーフレット」、「ハラスメント防止ガイドライン」を配付 ・短期留学生には、春と秋の年2回、同様の人権啓発教育を実施。 ・ゼミやサークルによる夏季合宿前のハラスメント研修を実施 ・人権啓発教育結果を報告書としてまとめ、専任教員へ配付 ・全学生を対象に、外部講師を招いて人権啓発講座を開催 ・教職員や学生に対してTKUポータルや電子掲示板を利用した啓発活動を実施 ・人権コーディネーターによる職員向け研修の実施 ・4月着任の教職員対象にハラスメント全般の大学の取り組み研修を実施 ・ニューズレターの発行 ・ウェブフォームを利用した相談予約・質問受付の開始 ・キャンパスハラスメントに関するアンケート調査の実施</p> <p>[問題点] ・人権相談室の窓口体制としてインターカーの配置などの見直し ・人権啓発講座(学生対象)のあり方の見直し ・広報活動の見直し ・加害学生に対する教育的指導の実施をプログラム化する必要がある</p>	<p>①[達成目標]人権啓発講座の参加者増 ②[指標]人権啓発講座の参加者数 学生対象としての学習会への参加者数</p>	<p>①-1.新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新生オリエンテーションが実施されなかったため、「人権相談室の案内」は学生課経由で郵送した。 ①-2.2020年度授業科目「フレッシュャーズ・セミナーa」(現代法学部は「大学入門」)において、オンラインでの人権啓発教育を実施した。「人権委員会リーフレット」「ハラスメント防止ガイドライン」はPDFファイルにて配布した。なおアンケートについては実施することができなかった。 ①-3.TKUポータルにて『「デートDV」を知っていますか?』(8/19)『「ハラスメントのないキャンパス」』(9/28)の啓発活動を行った。 ①-4.学生向け人権講座として12/16『「性のことちゃんと知ってる?」』を実施し、Zoomのウェビナー機能を利用したオンラインによる配信を行った。リアルタイムでの視聴者は14名であった。動画は2021/1末までの予定で、教職員・学生に公開している。 ①-5.短期留学生向け人権啓発教育や夏季合宿前のハラスメント研修は実施していない。 ①-6.教職員向け人権講座は3/1全学教授会にあわせて実施予定である。 ①-7.人権相談室ニュースを5/20と12/15の2回発行した。 ①-8.ウェブフォームを利用した相談予約が4月より稼働し、窓口時間にかかわらず予約を受け付けることが可能となった。 ①-9.被申立人(加害者)への教育プログラムを実施した。 ②-1.キャンパスハラスメントに関するアンケート調査は実施できなかった。</p>	<p>A</p>	<p>①2020年度1年次「人権啓発教育」動画(根拠資料としては添付せず) ②2020年度人権委員会主催講演会2020年12月16日「性のことちゃんと知ってる?」フライヤー ③TKUポータルお知らせ ④人権相談室ニュース(5/20、12/15)</p>	<p>コロナ禍において啓発活動を行えたことは学生支援の体制が整備されていると評価できます。周知徹底および啓発活動を積極的に行ってください。</p>
<p>⑪ ●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] ・人権委員会では人権コーディネーターからの報告をもとに意見交換を実施 ・人権コーディネーターは、毎月1回程度ミーティングを行い、対応について意見交換 ・人権啓発教育で実施により理解度を確認し、次年度以降にフィードバック</p> <p>[長所・特色] ・人権委員会は、両性による教職員で構成し、性の適切性を担保 ・学外の専門相談員が人権コーディネーターとなり、学外の意見や判断を受け入れ、防止啓発活動を祝に運営されている。</p> <p>[問題点] ・相談の実情から鑑みると、人権コーディネーターによる仲介や関係調整機能がより重視される状況にある。規程及びガイドラインの改定を含めた検討が必要</p>	<p>[達成目標] ①人権啓発活動の強化 ②文科省通達の性暴力対策の強化の方針を組み入れた内容を啓発活動として実施する [指標] ②学生及び教員に実施する各種アンケート結果の満足度・理解度と併せた実態の把握に努める</p>	<p>①-1.人権相談室ニュースを5/20と12/15に発行し、「ハラスメント研修」「コロナ差別」「コミュニケーションを大切にしよう」「労働施策推進法改正」について取り扱った。 ①-2.性に関する問題は、学生向け人権講座12/16実施「性のことちゃんと知ってる?」にて取り扱った。 ②-1.アンケートを実施することはできなかった。</p>	<p>A</p>	<p>①人権相談室ニュース(5/20と12/15) ②2020年度人権委員会主催講演会2020年12月16日「性のことちゃんと知ってる?」フライヤー</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>